

## 大戸体育館利用の同意書

### <同意内容>

1. ゴミの放置はしません。全て持ち帰り処分します。
2. 施設内での喫煙は一切行いません。（全館禁煙）
3. 体育館施設又は館内の器具を大事に扱い利用します。施設等をき損し汚損し滅失させた場合は速やかに管理者へ報告し、その場合の損害額を賠償いたします。
4. 体育館利用中に事故、ケガ等発生した場合、自己責任といたします。
5. 社会的マナーと社会的モラルを守ります。
6. 管理者より何らかの理由により利用停止が発令された場合、不服を申しません。

※上記内容の全てに同意いたします。

※下記事項に該当した場合、即刻利用許可を解除いたします。

### — 記 —

### <解除条件>

以下の場合利用許可を解除されても、解除に不服を申しません。

- a) ゴミを放置した事が判明した場合。
- b) 無断で1か月以上利用がなかった場合。  
（利用できない期間が長期に及ぶ際は事前に事務局まで連絡が必要です。）
- c) 館内で喫煙した事が判明した場合。
- d) 体育館施設又は館内の器具が破損し、速やかに管理者に報告が無かった事が判明した場合。及び虚偽の説明/申告/申請が判明した場合。

同意日付：令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

団体名： \_\_\_\_\_

団体代表者住所： 〒 \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

団体代表者名： \_\_\_\_\_ 印